

令和2年3月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年3月2日（月）午後2時
- 2 場 所 中間市役所本館 第一委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 佐伯道雄
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 小野篤志
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 米満孝智
学校指導課課長補佐 高橋啓之
生涯学習課課長補佐 友廣慎也
学校教育課総務係長 山本朝教
- 6 傍聴人 2人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和2年3月2日（月）14時00分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 令和2年3月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) 中間市地域学校協働活動推進員の設置及び運営に関する要綱の制定について
 - (3) なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部改について
 - (4) 新型コロナウイルス感染対策の対応について
 - (5) 令和2年第1回中間市議会の一般質問について
- 3 協議事項
 - (1) 令和2年4月定例教育委員会の日程について
 - (2) 臨時教育委員会の開催について
- 4 議決事項
 - 第6号議案 中間市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 第7号議案 中間市文化財専門委員の委嘱について
 - 第8号議案 令和2年度学校教育・社会教育重点目標について

[開会時刻：14時00分]

- 佐伯教育部長 ただ今から令和2年3定例教育委員会を開催いたします。
教育長よろしく願いいたします。
- 片平教育長 それでは令和2年3月定例教育委員会を開催いたします。まず最初に
前回の議事録の承認でございますが、よろしいでしょうか。
- <<了承>>
- 片平教育長 承認ということで進めさせていただきます。
現在コロナウイルスが非常に流行って学校、社会教育施設、市の対応
等色々ありますが、それぞれの対応につきましては報告事項のその他
の中で各課で報告させていただきたいと思えます。
それでは報告事項の1点目、令和2年3月学校教育行事及び社会教育
施設行事について、説明をお願いいたします。まず学校教育行事の方
からお願いいたします。
- 小野学指導課 学校行事です。まず共通行事から説明します。3日教頭会議になって
長 おりますが、校長会議に変更になります。6日金曜日に教頭会議を実
施します。12日木曜日中学校の卒業式となっております。17日火
曜日が小学校の卒業式となっております。各学校の方ですが、先ほど
教育長からもありましたが、コロナウイルスの関係で、本日から春休
みまで臨時休業となっておりますので、各学校の児童生徒の行事関係
についてはありません。ただ、その中で職員関係の研修や職員会議等
については実施をされます。25日以降各学校名称は違いますが、残
務整理や年度末準備等が実施されます。今、底井野小学校、東小学校、
南小学校の方で年度末準備については記載されていませんが実施が
あります。以上です。
- 教育長 よろしいでしょうか。
ただ今学校教育行事について説明ございましたが、それにつきまして
ご質問等ございませんでしょうか。
衛藤教育委員。
- 衛藤教育委員 3月にどこの学校も研修が入っていましたが、今回は小学校と中学校

の一部は入っているんですが、入っていない学校がありますが、研修については年間の計画として終了したのか、それとも書いてないのか。もうひとつ、年度末には1年間のまとめと来年度に向けての課題の整理ということで、職員会議が計画されるんだろうと思っておりますが、これ職員会議の入っている学校と入っていない学校がありますので、この点はどうなっているのか、2点についてお尋ねしたいと思います。

片平教育長

ただ今2点質問がございましたが、それについて回答をお願いします。
小野課長。

小野学校指導
課長

研修につきましては、各学校尋ねたところ研修は予定されていないということです。ただ、児童・生徒が登校しておりませんので、その中で組込んでいくかもしれないということでした。
職員会議については、実施をされます。

片平教育長

よろしいでしょうか。
他にございませんでしょうか。それでは社会教育施設行事についてお願いいたします。

米満生涯学習
課長

体育文化センターになります。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ミズノカップ野球大会は中止しております。22日中間市ダブルテニス大会、ジョイパルなかま庭球場で開催されます部分は、対象者は一般の方で、参加料は1組3千円となっております。これにつきましても3月10日までに中止等判断するということをお聞きしております。

続きまして、図書館です。図書館につきましては2月29日から3月13日が休暇となっておりますが、3月行事の中止の報告が上がっております。

ハーモニーホールです。12日から17日、23日、24日と27日から31日の間で開催予定のスタインウェイを弾いてみようにつきましては、12日から15日開催分は中止となっております。子供や学生の参加も中止になっております。1時間につき2,500円、大ホールにて行われます。

続いて18日ファッション講座作品点として展示ロビーにて講師の丸小野先生と受講生の方が1年の講座を通して作成した作品を展示いたします。参加料は無料となっております。

最後に生涯学習センターです。5日の料理教室は参加者少数のため中止となっております。14日なかま文化塾では「筑前名所図会」を読み解き、挿絵に描かれた町並みから地域の歴史を語ります。講師は福岡県文化財保護指導員で、参加料は820円となっております。以上です。

片平教育長

ただ今社会教育施設行事について説明ございましたが、それについてご質問等ございませんでしょうか。

衛藤教育委員

ハーモニーホールの14日、ナカマラボが計画されていますが、今までは中央公民館でされていまいしたが、今回はハーモニーホールということですが、移動されたのはどういう理由なのかというのが1点です。

もうひとつ、中央公民館で毎月日曜日にサンシャインサンデーということで、日曜講座が計画されていましたが、3月は全くなしということなので、本年度分については終了したのか、それともコロナの関係で実施がないのかどちらかについてお尋ねしたいと思います。

スタインウェイのピアノの演奏ですが、23日から後の分については実施されるということですが、今のところ希望者が何名位おられて、市内外から参加されるのか分かりましたら教えていただきたいと思

います。生涯学習センターの28日、ホットなお坊さんのなるほど話「令和時代の生き方百科」がありますが、どんな内容でどなたが講話されるのか、分かりましたら教えていただきたいと思

片平教育長

ただ今4点質問がございましたが、それについて回答をお願いいたします。米満課長。

米満生涯学習課長

ハーモニーホールのスタインウェイについて、先週確認した部分では市内外で10人程度です。

中央公民館のサンシャインサンデーについては、今年年度終了ということ

です。申し訳ないんですが、ハーモニーホールの部分で報告し忘れてましたが、14日のナカマラボについてはコロナ対策のため中止となっております。

28日ホットなお坊さんのなるほど話ということで、聖徳太子の言葉

「和をもって尊しとなす」をかみしめながら「生きるべし」を語るとい
 う講話をお寺の住職中村潤一さんが10時から12時まで行いま
 す。参加料は820円となっております。以上です。

片平教育長 よろしいでしょうか。
 他にございませんでしょうか。

河本委員 図書館の利用者満足度アンケート調査結果提示していますが、これも
 掲示されないんですか。もし掲示されるとしたらどこに掲示されるん
 でしょうか。

片平教育長 米満課長。

米満生涯学課長 28日までということなので、その分は図書館の方から報告があるよ
 うになっております。

河本委員 掲示するとしたら図書館ですか。

米満生涯学習課長 掲示は図書館の方で掲示をすると聞いております。

片平教育長 他によろしいでしょうか。
 それでは続きまして2点目の中間市地域学校協働推進員の設置及び
 運営に関する要綱の制定について説明をお願いいたします。

米満生涯学習課長 社会教育法第9条の7において、地域学校協働活動推進員又は教育委
 員会の施策に協力して、地域と学校との情報共有や活動を地域住民等
 への助言などを行うものとされております。今後地域学校協働活動の
 推進にしていくためには、同推進委員の配置の促進が必要不可欠とさ
 れておりますので、今回新たに制定するものでございます。以上です。

片平教育長 ただ今説明がございましたが、推進員の設置、運営に関する要綱、よ
 ろしいでしょうか。

衛藤教育委員 具体的にどういうことをするのかみえてこないもので、もう少し具体的
 な活動内容が分かりましたら教えていただきたい。

もうひとつ、活動について報酬のようなものがあるのか。
この方々はどこに勤務されて、何時間ほど勤務をされるのか。その辺
が分かりましたら教えていただきたい。

片平教育長

ただ今質問がございましたが、それについて生涯学習課。

友廣生涯学習
課長補佐

生涯学習課では本年度社会教育法に基づいて、現状は中間市地域学校
協働活動推進員の設置及び運営に関する要綱を制定をします。これは
教育委員会が地域学校協働活動推進員を委嘱するという事になって
おります。これは学校の方で、学校運営協議会を設置していただき
て、その段階で設置の委員会の中に地域学校協働活動推進員を配置す
ることになっております。これに基づきまして、放課後対策、福祉活
動、学校の学習活動を各校区ごとに伸ばしたいところのコーディネ
ーター役として配置するという事になっております。以上です。

衛藤教育委員

主に児童生徒に関わる仕事ですか？

友廣生涯学習
課長補佐

そうです。

衛藤教育委員

有償か無償か。また、勤務場所と時間はどの程度か。

友廣生涯学習
課長補佐

報酬関係は無償、ボランティアとなります。
時間帯は各校区ごとで、今後立ち上げていく学校運営協議会という各
地域のPTAや学校の先生、自治会を含めて、コミュニティースクール
事業というところで、今まちづくり協議会を母体に今後各小学校区ご
とに立ち上げて、その中の1人として委嘱するという方向性です。

片平教育長

よろしいでしょうか。
続きまして、なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部改正に
ついてお願いいたします。

米満生涯学習
課長

なかまっ子チャレンジ英検補助金につきましては、市内に在住する小
中学生が英語検定を受験し、申請があった場合に補助するものです。
公益財団法人日本英語検定協会において、2020年度4月から本会
場で実施する検定料の改定が行われます。内容は2級は900円、準
2級は1,000円、3級においても1,000円増額に伴い改正す

るものです。以上です。

片平教育長 ただ今補助金を改訂するということですが、よろしいでしょうか。

委員全員 <<了承>>

片平教育長 それではその他について、
 コロナウイルスの対応について報告をお願いします。

小野学校指導課長 まず学校関係ですが、木曜日の夕方の総理の発表後、28日金曜日に臨時校長会議を開きまして、今後の対応ということで協議いたしました。その中で臨時休業の趣旨はウイルスの感染防止はもちろんですが、まずは児童生徒の安全を第一に考えての措置ということを各学校、教職員又それをしっかり児童生徒に伝えるようにしております。休業期間としましては、本日3月2日から3月24日までとしております。25日からは春休み期間に入りますので、実際児童生徒が登校してくるのは4月7日の始業式の日となります。また、児童生徒の修了証書や通知表等については、3月23日から25日の間に受け取りにくるようにはしておりその時に学校の荷物等は持って帰っていただくようにしております。また、臨時休業期間中については各学校で、児童生徒の安全確認の家庭訪問や課題を出して、順調に進んでいるかどうか確認をするように計画しております。学童は開けていただけるとのことでしたので、学童に入っていない児童について、北九州市と同様に小学校1年生から3年生まで8時半から11時半まで学校で預かるという計画をしております。また、中学校3年生については、10日に入試がありますので、自主的に登校し、学習ができるようにしています。生徒は来ていませんので、教室が空きますので大人数の集団にならないように自主学習ができるような対応をしております。卒業式ですが、先日県立高校が時間短縮、出席者を制限をした中で行いましたが、同様に来賓関係の出席に関してもお断りをしております。また、来賓の祝辞や教育委員会の告辞はメッセージ形式で当日プリントで保護者、児童生徒に配付したいと考えております。ですので、教育委員さん方は当日は学校の方に行かれますが、告辞を読み上げることはありません。時間的には30分程度で終わるように各学校で計画しているところです。以上です。

片平教育長	説明ございましたが、それについてよろしいでしょうか。
衛藤教育委員	受験生につきましては、教室を使って自主学習をしてもよいということですが、暖房についてはどうなっていますか。
小野学校指導 課長	教室には暖房設備がありますので活用します。また自主登校といっても家で体温を測ってきて、保護者の承諾のもと実施を進めております。
衛藤教育委員	自主学習ですから2時間で下校したり、午後から帰ったり様々あると思いますが、帰ったかもしくは帰ってないかの把握は、各学校でされるのですか。
小野学校指導 課長	各学校で連絡をとった中で、給食はありませんので午前中2コマ位を予定しております。
高橋学校指導 課長補佐	今の件について本日付け学校に通知しました。
片平教育長	実施は明日からです。
片平教育長	受験ということで保護者も、子供たち本人も不安をもっているんじゃないかなということで、不安を解消するためにも行うところです。また、小学校1年生から3年生まで今日から学校でも、学童に行っていない子供たちを預かるということですが、今日は何人位いますか。
小野学校指導 課長	今日は全体で17名、学校に登校しております。
片平教育長	多いところで、8名。少ないところは来ていないという感じです。他によろしいですか。米満課長お願いします。
米満生涯学習 課長	生涯学習課におきましては、市民図書館、資料館を2月29日から3月13日までを休館としております。また学校体育館の解放につきましては、学校休校にともない3月2日から3月24日までは使用できないこととしております。以上です。

片平教育長	ほかによろしいでしょうか。
佐伯教育部長	報告事項がひとつあります。 令和2年第1回中間市議会の一般質問についてご報告をいたします。 一般質問は3月5日木曜日は1日のみとなっております。教育委員会に関する一般質問につきましては、中間市の5施設の廃止について4人の議員からでております。あとは、教育施策についてと中間ハーモニーホールの方針についての質問がっておりますことをご報告いたします。以上でございます。
片平教育長	それでは次に協議事項に入りたいと思います。 令和2年4月定例教育委員会の日程をお願いいたします。
松永学校教育課長	令和2年4月の教育委員会の日程につきましては、4月7日火曜日午前10時といたしたいのですが、いかがでしょうか。
片平教育長	ただ今4月7日10時からと提案されていますが、よろしいでしょうか。
委員全員	《了承》
片平教育長	それでは4月7日火曜日10時から定例教育委員会を開催いたします。 その他について松永課長。
松永学校教育課長	臨時教育委員会の開催についてです。令和2年度の教職員人事につきまして教育委員会に諮る必要があるため、臨時教育委員会を開催したいのですが、日程につきましては3月23日月曜日午前10時といたしたいのですが、いかがでしょうか。 もう1件ですが、前回継続協議となっております5月定例教育委員会の日程でございます。例年5月の連休前に開催していることから、4月27日月曜日午後2時からといたしたいのですが、いかがでしょうか。
片平教育長	臨時教育委員会3月23日10時からと、5月定例教育委員会が4月27日。よろしいでしょうか。

委員全員

《了承》

片平教育長

議決事項に入ります。

第6号議案中間市スポーツ推進委員の委嘱についてお願いします。

米満生涯学習
課長

第6号議案、当市におきましてはスポーツの推進を図るために、定数20名以内に対し、現在14名のスポーツ推進委員に委嘱をしております。令和2年3月31日をもちまして、任期2年の期間が満了しますことから、再任の方9名、新任の方7名を選任しております。任期については、令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。よろしくお願いいたします。

片平教育長

ただ今スポーツ推進委員の委嘱について説明がございましたが、よろしいでしょうか。

衛藤教育委員

新任の方々が7名おられますが、前回の時は14名の推薦母体がかかれていたのですが、今回何も書かれていないので、新任の方はスポーツとどういう関わりをもたれているのか、教えていただきたい。それから報償費ですが、今回人数が2人増えて予算が14万3千円減となっておりますが、人数が2人増えて、報償費が減というのは、どういことでしょうか。

片平教育長

ただ今2点質問がございましたが、それについて米満課長。

米満生涯学習
課長

最初に推進委員さんの予算の減につきましては、会議等の開催を4回から2回にしております。それによって減額になっております。新任のスポーツ推進委員さんの母体ですが、近藤さんは社交ダンス、野中さんはソフトバレー、次の野中さんは陸上、川宿田さんはソフトバレー、黒木さんはレクリエーション、塘さんは野球、米原さんはバスケットということで確認しております。以上です。

衛藤教育委員

種目にかたよりがありますが、バレーやサッカーはないんですか。

米満生涯学習
課長

これは公募いたしまして、面接等を行って選任したわけですが、ここでいうなら、社交ダンスの近藤さんは新しく始めて母体から選考され

	たと、野球の部分が多いことについては、結果的に野球をされている方が多いということですね。
片平教育長	第7号議案中間市文化財専門委員の委嘱についてお願いします。
米満生涯学習課長	第7号議案中間市文化財専門委員は、専門的な見地から当委員会において事務局が提案した議題等について、指導や助言をいただいております。令和2年3月31日をもちまして、任期2年の期間が満了しますことから、4名の方の再任をしております。よろしく願いいたします。
片平教育長	ただ今4名の方再任ということで提案がございましたが、これについてよろしいでしょうか。
委員全員	《承認》
片平教育長	それでは第8号議案令和2年度学校教育・社会教育重点目標について説明をお願いいたします。
小野学校指導課長	まず学校教育重点目標です。中間市学校教育施策ですが、5つの大きな柱は変わっておりません。「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「特別支援教育の充実」「信頼される学校づくり」の大きな柱は変わっておりません。 「確かな学力の育成」の(5)ですが、外国語活動が小学校の方でも5年生、6年生が教科化となり、3年生、4年生も外国語活動が入ってくるということで、「小学校高学年で」という言葉や「小学校中学年」を挿入しております。 次に「豊かな心の育成」の(5)(6)ですが、昨年度は1文にまとめていたんですが、環境教育の充実の部分と、豊かな人間関係を構築する教育の推進をするということで分けております。 「信頼される学校づくり」で、先ほどコミュニティースクールについて話がありましたが、コミュニティースクールの設置については現在努力義務となっていて、設置をしなければならないというわけではありませんが、努力義務となっていますので、来年度については設置の準備期間と考えております。現在中間市ではまちづくり協議会が各小学校区ごとに設置されていますが、まちづくり協議会の活動というの

が、まさしくコミュニティースクール学校運営協議会の活動と重なる部分がありますので、そこと連携をはかりながら設置していきたいと考えております。そこで、(1)のところを昨年度は「家庭、地域社会との連携を深め、学校教育の推進、充実を図ります。」としておりましたが、コミュニティースクールの設置準備期間ということで、「家庭、地域社会との連携を密にし、地域ぐるみで児童生徒の健全育成を推進し、学校教育の充実を図ります。」というように変えております。以上大きな変更点です。

片平教育長

ただ今学校教育重点目標について説明がございましたが、これについて質問ございませんでしょうか。

それでは社会教育重点目標について説明をお願いいたします。

米満生涯学習
課長

令和2年度社会教育重点目標案について説明いたします。中間市の教育大綱に基づく基本理念であります、次世代を担う教育の知見に基づき、基本方針を「生涯学習を推進し、いきいきと楽しく、心ふれあう学びの社会の実現を目指して」とテーマをしております。

社会教育施策の柱としましては、例年通り7つの施策を掲げております。主な変更内容といたしましては、社会教育関連施設等の整備と機能充実において、令和2年度に個別施設計画策定に伴うものとして、

(5)社会教育関連施設等について、時代に即した利用環境の改善に努めるとともに、計画的な管理運営に取り組む。に変更しております。

次に地域社会における学習活動の支援として(2)社会教育関連施設等での活動や学習の成果を地域に還元できるよう支援に努めます。に変更しております。

生涯スポーツの普及・振興におきましては(9)に本年度東京オリンピックが開催されることに伴い、本市においてオリンピック聖火リレーが行われることから、魅力を国内外に発信する機会とするとともに、この世界的な祭典の感動を多くの市民と共有できるように努めます。を新設しております。以上ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

片平教育長

ただ今社会教育重点目標の説明がございましたが、それについて何かご質問等ございませんでしょうか。

まず最初にサブタイトルがありますが、昨年度と比べたら分かりやすいと思ってます。気になるのが、前段は重点目標をどう考えていくかという基本的な考え方が書いていると思いますが、「いきいきと楽しく」「ふれあう学びの」という文言については整理されているんですが、「生涯学習」という文言が前段にひとつも書かれていないです。だから書かれたほうがいいんじゃないかと思いますが、そのことはいかがなものかというのが1点目です。

それから、1～7までも形を変えて整理されていますが、昨年度と違う分は、それぞれの項目に具体的な活動名や事業、どういう人を対象とした講座をするのかという、生涯学習に関係することがひとまめにされていて、具体的なものが書かれてないというのが印象です。生涯学習のまちづくりの推進の中に去年は、成人教育の充実やきらめき大学講座の開催や日曜日講座、夜間講座の開催等、具体的な活動が入っていましたが、活動名が全く入ってないということで、気になります。入れられてない理由が何かありましたらお尋ねしたい。

もうひとつ生涯学習のまちづくりの中で、去年の分は地域社会の人たちが公民館が催されている講座に参加して、学んだことを地域の人たちに還元するための講座という書かれかたをしていたんですが、今回はそれが全て抜け落ちてるんですが、なぜそうなったのですか。

もうひとつ、今年2月ごろ中央公民館でサークル活動に入っている代表者が集められたと思いますが、その方々の活動の作品を展示する文化祭が去年は文言であがっていたんですが、ハーモニーホールで行っているのは美術展で、文化祭と若干意味合いが違うと思います。

また、中央公民館が来年度末をもって閉鎖するというので、場所が変わっても市民に親しまれるような生涯学習に努めていきますという回答をいただいたのですが、市民の文化や教養に対する文言が入ってないので、どうしてなのですか。

次の問題は青少年の健全育成と生きがいの推進ですが、昨年度は子供たちが夏休みになったらどういう講座やイベントをするか、夏休みの活動について具体的な活動内容を提示していたし、夏休みを子供たちのためにうまく利用していただくという講座の内容が書かれていたんですが、今回は「子供たちが主体的に活動できるような様々な活動や機会の提供を行う」という文言でしめくくっています。そうすると夏休みはどうするのかということについては書かれていないので、どうして省かれたのかというのがお尋ねです。

最後に、来年度閉鎖されるということですが、本年度に来年度の準備

をしておく必要があるのではないかと思いますが、それも書かれてない理由を教えてください。

片平教育長

ただ今6点質問がございましたが、それについて米満課長。

米満生涯学習
課長

最後の点になりますが、重点目標につきましては毎年案をだしているということで、現状では再来年の部分については未確定部分が多いので案には載せておりません。

あとの質問については、友廣課長補佐から回答します。

友廣生涯学習
課長補佐

生涯学習という言葉が入ってないというところですが、「生涯にわたって主体的・継続的に」「ライフステージに応じた学習環境」というところで、同じような意味をしているのではないかという解釈で「生涯学習」という言葉は入れておりません。

それから、「ライフステージに応じた講座を開設し、生涯にわたって」というところで、昨年度はきらめき大学や成人教育ということで、中央公民館の日曜日講座、こういったものを集約して完結にまとめさせていただいて、「ライフステージに応じた講座を開設し、生涯にわたって」という言葉に置き換えさせていただいております。

それから、「地域社会に還元されるような」というところですが、3の(2)「社会教育関連施設等での活動や学習の成果を地域に還元できるような支援に努めます」というところで、1から3の方に言葉を移動しております。

発表の場の提供というところですが、去年は入っていたんですが、6の芸術文化の振興のところに(3)「社会教育関連施設利用の発表の場の提供等、地域社会に根ざした文化の振興を図り、文化団体の」というところで、各施設でのコミュニティー文化祭の実施、ハーモニーホールでの美術展の開催という解釈としまして、以降させていただいております。

4の青少年の健全育成ですが、去年は衛藤教育委員言われましたように、週末や夏休みに利用する親子講座ということで記載がありました。1の(3)「ライフステージに応じた講座等を開設し」というところに集約しております。以上でございます。

片平教育長

ただ今説明がございましたが、よろしいでしょうか。

衛藤教育委員

市民の方々からすれば、来年度で公民館が閉鎖されるといううわさが広がっておりますので、今まで行われていた講座、活動等がそのまま行われるのかという不安があるんですね。そうすると、ライフステージに応じてまとめてしまうと、今年は何も組んでないのかという悪い印象を残してしまうので、「今年は去年と同じような事をやりますよ」と、「1年間ですが市民の方に多いに利用してください」と書かれた方がいいのではないかと思います。日曜日の講座に20名程度いられていましたよね。その方々も公民館に対して今までもったイメージと違うイメージを与えてしまいそうなので、そういう意味できめ細かに書いていただいた方が生涯学習という点では市民の人の理解を得られるのではないかと思います。

片平教育長

新規事業については全体像がみえてないような状況でございますので、そのことをふまえライフステージに応じた講座を開設ということで集約していると思います。衛藤教育委員が言われましたので再度検討していただければと思います。よろしいでしょうか。

他にご質問等ございませんでしょうか。

それではこれで令和2年3月定例教育委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

[閉会時刻：15時00分]

教育委員

河本 直子

教育委員

衛藤 修身